

平成 23 年 度

事 業 計 画 書
収 支 予 算 書

自 平成 23 年 4 月 1 日

至 平成 24 年 3 月 31 日

平成23年度事業計画書

1 運営方針

農業、農村を取り巻く情勢は、農業従事者の減少や高齢化など農業生産構造が急速に変化する中、耕作放棄地の増加及び農産物販売価格の低迷などによる農業所得の大幅な減少など、以前にも増して厳しい状況にあります。

このような中、国においては、販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象にその差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図るため戸別所得補償モデル対策を講じ、平成23年度からはその本格実施に向け手続きを進めております。

あわせて、平成21年12月に農業経営基盤強化促進法の一部が改正され、それまでの市町村段階の農地保有合理化法人を廃止し、新たに設置した農地利用集積円滑化団体が農地利用集積円滑化事業を行うこととなりました。これにより、本県の農地利用の集積は、当社の農地保有合理化事業と市町村段階の農地利用集積円滑化事業とが連携して、より効率的な経営を可能とするために、面的にまとめた形での農地利用の集積を推進することとなりました。

当社は、こうした状況を踏まえ、福島県農政における構造政策の推進機関として、県及び市町村の支援・協力のもとに関係組織との連携を図り、望ましい農業構造の実現と農業・農村の持続的な発展を図るため、農地保有合理化事業による規模拡大や農地の利用集積事業、青年農業者等の育成・確保など就農の促進を図るための事業及び浅所陥没等鉱害を復旧する特定鉱害復旧事業等を推進し、県行政の補完的な公益事業に積極的に取り組んでまいります。

公社経営については、平成19年3月に策定した第三次経営合理化計画（計画期間：平成19年度～平成23年度）に基づき、業務の効率化や経費節減を図り、単年度収支の改善を基本とする経営の健全化と長期保有地の早期解消に努めてまいります。

2 事業計画

(1) 農地保有合理化事業等（農地調整課）

経営感覚に優れた効率的で安定的な農業の経営体を育成し、これらの農業経営が農業生産の相当部分を担うような農業構造の改善を推進し、地域農業の将来を担う意欲ある経営体へ農用地等の利用を集積するため、県をはじめ関係機関・団体との連携を密にして、農地保有合理化法人の有する中間保有と再配分機能を活用して、農用地等の売買、貸借及び農作業の受委託を促進する農地保有合理化事業を積極的に推進いたします。

具体的には、景気低迷や米販売価格の下落が続いていることに伴い、農地売買の需要が依然として著しく低調に推移していることから、農用地等の買入面積では前年並とし、売渡面積についてはやや減の計画といたします。

また、意欲あるすべての農家が農業を継続できる環境を整え、創意工夫のある取り組みを促すため、地域の話し合いに基づき面的にまとめた形で農用地の利用を集積するとともに、振興作物の団地化や農作業の効率化によるコスト低減を目指した地域農業の仕組み作りを積極的に支援する必要があることから、農用地等の賃貸借事業と農作業の受委託事業は引き続き積極的に推進します。

更に、県の「農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」等に即し、農地保有合理化事業と農地利用集積円滑化事業の連携を図るとともに、地域における農地の面的集積を促進するため、県及び福島県農業協同組合中央会と連携して農地利用集積円滑化団体に対し、事業実施に必要な指導・助言等を積極的に実施して参ります。

あわせて、県の委託を受けて実施する基盤整備事業地区における土地利用調整指導事業についても、積極的に推進いたします。

ア 農地保有合理化促進事業

(ア) 農用地等の買入

農地売買事業については、離農や経営の転換をする農業者や規模縮小する農業者等の農用地等を、市町村・農業委員会による利用調整やあっせんに基づき買入れをし、効率的で安定的な農業経営を目指す認定農業者などの地域農業の担い手へ売渡すこととします。

担い手支援事業（農業者の利子負担なし）

認定農業者や意欲と能力のある経営体に対して、効率的な農作業が展開出来る概ね1割程度の面的集積を加速的に促進する事業で、次の二つのタイプがあります。

a 一時払い型

規模縮小農業者等の農用地等を買入れ、そのまま売渡す即売り方式と担い手を育成するため一定期間貸付けた後に売渡す一時貸付けの方式を併せた事業で、即売り方式を主体として、面積で15.0割、金額で120,000千円を計画します。

b 分割払い型

農用地等を取得して大規模経営を目指す意欲があるにもかかわらず、農用地等の担保評価価値の低下と融資条件の厳格化等により資金調達が困難な担い手等に対応し、農用地等の売買代金を不動産割賦売買契約により最長10年の年賦払いとする方式の事業で、面積で3.0割、金額で23,000千円を計画します。

新一般タイプ事業（農業者の利子負担あり）

担い手支援事業の要件に満たないものの認定農業者等を目指す経営体を対象とする事業ですが、前年度の実施状況を踏まえ、面積で32.0割、金額で250,000千円を計画します。

これにより全体では、面積で50.0割、金額で393,000千円の買入計画とします。

【農用地等の買入】

（単位：ha、千円、％）

事業区分	本年度計画		前年度計画		(B)	
	面積(A)	金額(B)	面積(C)	金額(D)	(D)	
担い手支援事業	18.0	143,000	18.5	152,000	94.1	
内	一時払い型	15.0	120,000	15.0	125,000	96.0
訳	分割払い型	3.0	23,000	3.5	27,000	85.2
新一般タイプ事業	32.0	250,000	32.5	250,000	100.0	
合計	50.0	393,000	51.0	402,000	97.8	

(イ) 農用地等の売渡

担い手支援事業

a 一時払い型

前年度に買入れたものと本年度買入れるものの一部を合わせ、面積で16.0割、金額で135,200千円を計画します。

b 分割払い型

本年度買入れる3.0%を売渡す計画とし、金額は本年度割賦納入される代金分として18,357千円を計画します。

新一般タイプ事業

前年度までに買入れたものと本年度買入れるものの一部を、面積で28.6%、金額で227,961千円を計画します。

これにより全体では、面積で47.6%、金額で381,518千円の売渡計画とします。

【農用地等の売渡】

(単位：ha、千円、%)

事業区分	本年度計画		前年度計画		(B) / (D)	
	面積(A)	金額(B)	面積(C)	金額(D)	(D)	
担い手支援事業	19.0	153,557	19.0	151,947	101.1	
内 訳	一時払い型	16.0	135,200	16.0	131,600	102.7
	分割払い型	3.0	18,357	3.0	20,347	90.2
新一般タイプ事業	28.6	227,961	37.1	272,759	83.6	
合計	47.6	381,518	56.1	424,706	89.8	

(7) 農用地等の借入・貸付

農用地等の借入

農用地等の賃貸借事業は、農地価格の下落や農産物価格の低迷などの厳しい経営環境にある担い手等にとって、農用地の利用を集積し経営改善を図る主たる手段として今最も二 - ズある事業となっております。

また、当該事業は、米政策改革に対する当公社の支援対策として、水田農業の担い手へ農用地の利用を集積する主体的な事業と位置づけております。

特に、公社の重点事業として推進している基盤整備事業と併せて行う農地集積事業や、集落等の集団的な土地利用の調整を行う公社版集合事業地区などを中心として、積極的な事業展開を図ります。

a 担い手支援事業

意欲と能力がある農業経営体に対して、効率的な農作業が展開できる程度(概ね1%)に面的集積した6年以上の期間の賃貸借を推進する事業で、次の二つのタイプがあります。

(a) 一括前払

賃借料の一定期間分を一括前払いする事業で、賃借料の下落傾向や預金金利水準の低迷等により前払いの効果も薄れて需要が低迷しているため、面積で5.0%、金額で8,000千円を計画します。

(b) 年 払

賃借料を毎年精算する事業で、公社版集合事業などの各地区で事業量が見込めることから、面積では141.0%、金額は31,000千円と昨年度より増加した計画とします。

b 新一般タイプ事業

担い手支援事業の要件に満たない認定農業者等を目指す経営体を対象とす

る賃貸借事業で、前年度に比較して面積では464.0㌥と増加しているものの、金額については賃借料の安い畑地数百㌥が含まれることから、32,300千円と計画します。

物納については要望の増加が見込まれるため前年度より大幅に増加します。これにより全体では、面積で610.0㌥、金額で71,300千円の借入計画とします。

【農用地等の借入】

(単位：ha、千円、%)

事業区分	本年度計画		前年度計画		(B) / (D)
	面積(A)	金額(B)	面積(C)	金額(D)	(D)
担い手支援事業	146.0	39,000	142.0	29,800	130.9
内 訳	一括前払	5.0 8,000	6.0 9,000		88.9
	年払	141.0 31,000	136.0 20,800		149.0
新一般タイプ事業 (年払)	464.0	32,300 (29,000kg)	393.0	55,200 (10,000kg)	58.5 (290.0)
合計	610.0	71,300 (29,000kg)	535.0	85,000 (10,000kg)	83.9 (290.0)

(注) 金額の欄は、年払については賃借料年額、前払いは賃借料前払額とし、()書きは物納による米穀の数量とする。

農用地等の貸付

貸付については、本年度借入れた農用地等を全て貸付けますが、過年度に借入れた農用地等について、本年度の土地利用計画(大豆等振興作物の団地化のためのプロクロ-テ-ション等)に基づく単年度契約があることから、面積で1,269.0㌥、金額で176,800千円を計画します。

なお、物納量については、借入と同様の事情で大幅に増加する計画です。

【農用地等の貸付】

(単位：ha、千円、%)

事業区分	本年度計画		前年度計画		(B) / (D)
	面積(A)	金額(B)	面積(C)	金額(D)	(D)
担い手支援事業	419.0	80,300	236.0	45,000	178.4
内 訳	一括前払	5.0 8,000	6.0 9,000		88.9
	年払	414.0 72,300 (13,600kg)	230.0 36,000 (0kg)		200.8
新一般タイプ事業 (年払)	850.0	96,500 (29,000kg)	778.0	119,000 (10,000kg)	81.1 (290.0)
合計	1,269.0	176,800 (42,600kg)	1,014.0	164,000 (10,000kg)	107.8 (426.0)

(注) 金額の欄は、年払については賃借料年額、前払いは賃借料前払額とし、()書きは物納による米穀の数量とする。

イ 農作業受委託推進事業(公社単独事業)

将来の地域農業を担う効率的で安定的な経営を育成するためには、経営規模の拡大による生産性の向上が不可欠であり、売買や貸借による農地利用の集積と併せて農作業を受託することで実質的にその目的を実現するため、積極的に推進します。

(ア) 農作業受委託支援事業

地域や集落などを単位として、集団的な土地利用調整を行う公社版集合事業や基盤整備事業の農地集積事業の地区において、農用地等の全ての利用を一元的に調整することを目的として、基幹的農作業を公社が受託し担い手農業者や生産組織に再委託する事業で、公社利用の減少から面積で1,030.0%、金額で163,000千円と前年度より減少する計画とします。

【農作業受託支援事業】 (単位：ha、千円、%)

区 分	本年度計画		前年度計画		(B) / (D)
	面積(A)	金額(B)	面積(C)	金額(D)	(D)
受託事業	1,030.0	163,000	1,200.0	180,000	90.6
再委託事業	1,030.0	163,000	1,200.0	180,000	90.6

(イ) 特定農作業受委託支援事業

水田経営所得安定対策に参加する特定農業団体等の農作業受委託契約を支援する事業で、利用権設定に移行した地区があることから、面積で431.0%、金額で76,500千円と計画します。

【特定農作業受託支援事業】 (単位：ha、千円、%)

区 分	本年度計画		前年度計画		(B) / (D)
	面積(A)	金額(B)	面積(C)	金額(D)	(D)
受委託事業	431.0	76,500	470.0	77,000	99.4

ウ 公社版集合事業(公社単独事業)

地域水田農業ビジョンを実現し水田農業の構造改革を図るなど、集落営農の推進に寄与することを目的として、集落等を単位とした地域の話合いに基づき、農地保有合理化事業を活用して、水田の土地利用を明確にし担い手への利用調整を集中的かつ総合的に推進する事業です。

公社事業による集積支援対象区分	支援地区名	地区数
旧総合推進事業等による支援地区	会津若松市上馬渡地区ほか	46
公社単独集積支援地区	福島市福島北部地区ほか	50
計		96

注) 旧集合事業、旧総合推進事業等の地区指定を受けている地区
公社単独集積支援を実施している地区

エ 担い手支援農作業受託料前払資金貸付事業

意欲ある担い手の農作業受託による実質的な規模拡大と併せて、効率的な農作業が展開できる程度（概ね1割）の面的な利用集積を促進するため、一定要件により農作業を受託した場合、3年ないし5年分以内の作業料金に相当する資金を無利子で融資する事業で、面積で6.0割、金額で15,000千円を計画します。

【農作業受託料前払資金貸付事業】 (単位：件、ha、千円、%)

区 分	本年度計画			前年度計画			(C) / (F)
	件数(A)	面積(B)	金額(C)	件数(D)	面積(E)	金額(F)	(F)
農作業受委託資金	3	6.0	15,000	3	6.0	15,000	100.0

オ 担い手育成営農支援リース事業

農用地等の利用集積において生じる農業機械・施設の整備に要するコストの負担を軽減し、円滑な規模拡大と経営の発展を実現するため、農用地等の利用集積と併せて農業機械・施設をリースする事業です。

(ア) 担い手支援農地保有合理化リース事業

担い手支援事業による農用地等の売渡、貸付及び農作業の受委託と併せ、経営発展に必要な農業機械や施設を貸付ける事業で、前年同様の件数で1件、金額で6,000千円を計画します。

【担い手支援リース事業】 (単位：件、千円、%)

区 分	本年度計画		前年度計画		(B) / (D)
	件数(A)	金額(B)	件数(C)	金額(D)	(D)
担い手支援リース事業	1	6,000	1	6,000	100.0

(イ) 農地保有合理化促進リース事業

農地保有合理化事業を活用して、経営規模の拡大を図ろうとする認定農業者等の農業機械コストの負担を軽減し経営の発展と定着を図るため、農用地等と併せて農業機械を貸付ける事業で、平成19年度で終了しましたが、まだリース期間が残っている継続11件について支援します。

【農地保有合理化促進リース事業】 (単位：件、千円、%)

区 分	本年度計画		前年度計画		(B) / (D)
	件数(A)	金額(B)	件数(C)	金額(D)	(D)
農地保有合理化促進	11	9,359	21	23,455	39.9

カ 農地利用集積円滑化団体への支援

地域における農地利用の集積については、農地保有合理化事業と農地利用集積円滑化事業が連携して集積を図ることとなりましたが、県の「農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」において、当社は、農地保有合理化事業の推進とあわせて農地利用集積円滑化団体(以下「円滑化団体」という。)を指導する重要な使命を与えられました。

また、県下全域に円滑化団体が設置されたことから、事業の連携により農地保有合理化事業の普及拡大を図るとともに、農地利用集積の専門機関として地域ぐるみの土地利用調整に基づく面的集積手法の推進について指導・助言し、県内円滑化団体の横の連携を図るための組織化などについても積極的に支援します。

【農地利用集積円滑化団体への活動支援事業】

区 分	支 援 組 織 等
公社支援活動数	21円滑化団体 (事業実施市町村団体数 延べ62)

キ 土地利用調整指導受託事業

福島県から委託を受けて、土地改良区等が基盤整備事業の実施と併せて行う土地利用調整推進事業が円滑に行われるよう利用調整や集積に関する指導・助言をする事業で、昨年度の受託を勘案して31地区、8,749千円を計画します。

【土地利用調整指導事業】

(単位：千円、%)

区 分	本年度計画		前年度計画		(B)
	地区数(A)	金額(B)	地区数(C)	金額(D)	(D)
土地利用調整	31	8,749	28	8,761	99.9

(2) 青年等の就農の促進に関する事業(青年農業者等育成センター)

本県農業・農村をさらに活性化させるには、優れた担い手の確保と育成を図ることが喫緊の課題です。

このような中で、当センターでは県の「福島県就農促進方針」に定める、新規学卒者・Uターン者・新規参入者や、定年退職による新たに担い手を志向する方など、幅広い担い手を確保して育成するとともに、青年農業者等の自主的な活動を助長して、彼等が新たな時代に対応し地域農業を牽引できる経営者となるよう支援するため、県並びに関係機関との連携を密にし、就農等に必要となる資金の融資や助成を実施いたします。

ア 就農支援資金貸付事業

就農前に県より就農計画の認定を受けた「認定就農者」が、就農前の研修に要する資金「就農研修資金」や、新規に農業に参入を希望する方が準備に必要とする資金「就農準備資金」及び農業経営を開始する際の機械の購入、施設の設置等に必要な「就農施設等資金」の貸付けを行う事業で、13件、32,350千円を計画いたします。

【就農支援資金貸付事業】 (単位：件、千円、%)

区 分	本 年 度 計 画		前 年 度 計 画		(B) / (D)
	件 数(A)	金 額(B)	件 数(C)	金 額(D)	(D)
就 農 支 援 資 金 貸 付 金	13	32,350	15	41,320	78.3

イ 青年農業者組織活動助成事業

青年農業者組織の活動を支援する事業で、県段階の組織である福島県農業青年クラブ連絡協議会へ150千円の助成を計画いたします。

【青年農業者組織活動助成事業】 (単位：件、千円、%)

区 分	本 年 度 計 画		前 年 度 計 画		(B) / (D)
	件 数(A)	金 額(B)	件 数(C)	金 額(D)	(D)
新 規 就 農 支 援 助 成 交 付 費	1	150	1	150	100.0

ウ 先進農家研修受入経費助成事業

新規に就農を希望する方を研修者として受入した農業者に対して、受入経費(1か月以上)を助成する事業で、20件、12,000千円を計画いたします。

【先進農家研修受入経費助成事業】 (単位：件、千円、%)

区 分	本 年 度 計 画		前 年 度 計 画		(B) / (D)
	件 数(A)	金 額(B)	件 数(C)	金 額(D)	(D)
新 規 就 農 支 援 助 成 交 付 費	20	12,000	20	12,000	100.0

エ 農業短期大学校修学資金助成事業

就農支援資金を借受けて福島県農業総合センター-農業短期大学校に就学して、将来就農を希望する学生に対し、授業料相当額を助成する事業で、7件、832千円を計画いたします。

【農業短期大学校修学資金助成事業】 (単位：件、千円、%)

区 分	本年度計画		前年度計画		(R) / (D)
	件数(A)	金額(B)	件数(C)	金額(D)	(D)
新規就農支援 助成交付費	7	832	7	832	100.0

オ 新規就農者経営基盤確立支援事業(平成23年度新規事業)

新規就農者の初期投資の負担を軽減し、円滑な経営開始を支援するため、県知事より就農計画の認定を受けた者に対し、農機具等の整備費用の一部を助成するとともに、公社を通じその整備費用を3年以内に精算する事業です。

(ア) 農機具等整備助成事業

農機具等を整備する場合にその経費の一部を助成する事業で、16件、4,000千円を計画いたします。

【農機具等整備助成事業】 (単位：件、千円、%)

区 分	本年度計画		前年度計画		(R) / (D)
	件数(A)	金額(B)	件数(C)	金額(D)	(D)
新規就農支援 助成交付費	16	4,000	-	-	-

(イ) 農機具等整備支援事業

農機具等を整備するあたり、公社が支援することでその経費を短期間(3年以内)に精算する事業で、16件、5,333千円を計画いたします。

【農機具等整備支援事業】 (単位：件、千円、%)

区 分	本年度計画		前年度計画		(R) / (D)
	件数(A)	金額(B)	件数(C)	金額(D)	(D)
整備支援事業	16	5,333	-	-	-

カ 新規就農促進等関連事業

若者を中心とした就農者を1人でも多く確保するため、当公社内に就農相談の窓口を設置し、県の各農林事務所など関係機関・団体と連携して電話や来訪者に対する相談に対応するとともに、県外で開催される就農相談会「新・農業人フェア」や各種研修会等へ出展して、新規就農希望者への相談活動を積極的に実施いたします。

併せて、専用ホームページにより新規就農支援に関する情報を発信いたします。

また、新規就農者や青年農業者等を将来の地域農業を牽引できる優れた農業経営者として育成することを目的として、彼等が自主的に組織している活動を促進するとともに、技術や経営に関する資質の向上を図るための個別又は共同による学習プロジェクト活動を支援いたします。

さらに、地域活動の中心的な役割を担うリーダーの素質を養うため、全国並びに東北ブロック研修等へ青年農業者の代表者を派遣いたします。

(3) 特定鉱害復旧事業(総務課)

石炭又は亜炭鉱業に基づく地表から50メートル以内の採掘跡又は坑道跡の浅所陥没等鉱害による農地等に対する鉱害を復旧する事業で、5件、3,000千円を計画いたします。

【特定鉱害復旧事業】

(単位：件、千円、%)

区 分	本 年 度 計 画		前 年 度 計 画		(B)
	件 数(A)	金 額(B)	件 数(C)	金 額(D)	(D)
浅 所 陥 没 等 鉱 害 復 旧 事 業	5	3,000	5	3,000	100.0

(4) 農業振興事業(総務課)

農地保有合理化事業、就農促進支援等に関する事業及び農業の振興に関する調査研究等を、公社の広報誌「あぐりサポートニュース」に取りまとめ、広く市町村、市町村農業委員会及びその他関係機関団体等に配布するなど、地域農業の振興に資するよう努めます。